

第3回伊賀市文化振興ビジョン検討委員会議概要

■日 時／ 平成30年12月17日（月）午後3時30分～

■場 所／ ハイトピア伊賀5階学習室2

■出席者／委員

学識経験者	中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授	出
	直田 春夫	特定非営利活動法人 NPO 政策研究所	出
文化関係団体の 代表者	中村 忠明	伊賀市文化都市協会	出
	菊野 善久	芭蕉翁顕彰会	欠
	田中 徹	上野文化美術保存会	欠
専門知識を 有する者	福岡 順子	城東中学校教員	出
	中 恵	伊賀市社会事業協会	出
	増田 雄	伊賀市文化財保護審議会委員	出
公共的団体等を 代表する者	奥西 利江	社会福祉法人維雅幸育会	欠
公募市民	岡森 史枝		出
その他市長が 必要と認める者	木津 龍平		出

事務局

[伊賀市企画振興部] 東次長

[伊賀市文化交流課] 滝川課長、藤田主幹、林

傍聴者

[(公財)文化都市協会] 服部参与

■内 容

- 1 文化振興ビジョンアンケート結果について
- 2 文化振興ビジョン素案について
- 3 今後のスケジュールについて

その他

■概要

1 文化振興ビジョンアンケート結果について

- ・60代、70代が多い。年配の方の意見が強くなっているということを意識しておく。
- ・場所に注目すると県外の充足度が高い。

市内の充足度が高い項目（祭・生活文化）は注目しておく必要がある。

- ・（この1年文化芸術鑑賞をしていない人の理由として）身体障害がある、妊娠しているなどの回答は3つ程度だが、実際はかなり多いのではないかと注視することが必要。
- ・子どものときに文化活動の体験を持っているひとは、大人になってもそれなりに文化に関わっている。子どもに対する投資は効果があるのだということが読み取れる
- ・映画に対する要求はどれくらい強いのか。（南庁舎の整備について）小さい映画館でいいから入れてほしい。
- ・文芸について。読書は成長に非常に大切だ。
- ・次の3点を見極めることが必要

①音楽、演劇、造形美術、舞踊、その他いわゆる伝統芸能、現在の芸能など分類した上で、供給できているもの、不足しているものはなにか。

②ゼロ歳から百歳まで、男性女性、障害があるない、内国人外国人というぐらゐのカテゴリの中で、どの階層が享受しているのか、どの階級がもっとも不足しているのか。

③市内でどの地域のハードが薄くなっているか。

- ・他自治体より文学・生活文化に興味のある階層が際立って多い。
- ・経済面、健康面などで恵まれない人たちに優先的にするべき。伊賀の市民文化政策の哲学と考える。
- ・世代間で公平か。小学生中学生などへの芸術供給が乏しくなっているのではないかと。
- ・教育との連携が必要
- ・保健、福祉、医療、遠隔地との連携も必要。
- ・有名なアーティストを生み育てるということではなく、アーティストにつないでいくような市民のコーディネート、市民の案内役を作っていくことが重要。
- ・まちの人は祭りに関心があり、祭の有効性がわかっている。ビジョンを作る柱、伊賀市のへそづくりというか、売り物作りに向けての戦略を考える上でたいへんよい素材だ。
- ・伊賀市は愛着心が強いことがわかるアンケート結果だった。

2 文化振興ビジョン素案について

- ・伊賀市文化都市協会の業務については、よくわかった。
- ・学校の教育の重要性を改めて実感した。音楽の授業時間数は減っている。できることを考えるとか他分野との連携が必要だ。
- ・今子どもは伊賀の施設に行かない。県外の観光施設などへ行くことが多い。遠足などで伊賀の施設に行った記憶が郷土愛につながるのではないかと。高齢者も含め、弱者への施策を手厚くするとよい。
- ・若い世代・子育て世代の声を聞くのはどのようにしたらいいのか。

- ・音楽や文学、芭蕉など、文化に恵まれた地域。子どもに地域の演目を見せたり地域のアーティストなどに校に来ていただいたりすることで体験できたらいい。
- ・文化財と教育の連携が必要。地域の文化財、芭蕉さん、祭、伊賀焼きなど、若い世代にも知ってほしい。
- ・丹波笹山の事業で豪壮な古い建物をホテル、旅館に作り変え人を呼んでいる。
- ・伊賀市文化振興審議会（仮称）が、振興計画の進行管理を行なうという項目を追加してほしい。
- ・ビジョンはおおむね10年の長期的な構想、振興計画は前期5年、後期5年などの実行計画。本当は振興計画の進行管理をこの審議会がすることになる。ビジョンは後期に入ってきたら変えたらいい。進行管理は振興計画で。
- ・趣旨で述べている文化圏の話を、第3章にも反映させるべき。
- ・ビジョン全体では「私たち」があいまい。主語が違うことがある。「私たち」を明確に整理したほうがわかりやすくなる。
- ・3章で5つの柱があげられているが、5つの体系がわからない。今後の計画の柱になるべきであろう。要検討。
- ・サブタイトルについて要検討。総合計画とは別のものでその理念を受けたタイトルに。
- ・「劇場音楽堂等の活性化に関する法律」の記述が必要。ホールを育施設、福祉施設、保健施設、医療施設として使うという市展の転換が必要
- ・文化芸術基本法は、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」「女性差別撤廃条約」「子どもの権利条約」「国際人権規約」それぞれの文化条項を受けていることをビジョンに盛り込む。
- ・市民の各種団体の活動を調べる必要がある。
- ・必要課題と要求課題について認識しておかなくてはいけない。
- ・5本の柱について、要検討
- ・推論でもいいので、必要課題と要求課題はなにか、掘り下げる。
- ・公開シンポジウムをしてはどうか。文化振興について意見をもらう場を私たち審議会が作って、議論してもらい、そのご意見を基本計画に反映する。
- ・文化芸術の役割として地域課題の解決がある。
- ・郷土愛が強調されることが多いが、ビジョンの中で郷土愛だけを強調するものでもないだろう。文化芸術は普遍的なもの
- ・アンケート問10-2、子供が文化に親しむために必要なことはという問で、学校教育というのが1位であった。これに対してのデータをきちんと示してほしい。
- ・アンケートをビジョンの本文の中に入れるのは、インパクトのあるものを少し入れるべきだ。
- ・ビジョンの鍵になる重点目標を掲げることはいできないか。基本計画ができるまで2年という期間延びする。
- ・都市文化のところで、地域のアイデンティティ、都市のアイデンティティという言葉を使ってはどうか。

※要調査項目

- 市内の各文化団体等の実態・活動内容 …中央公民館、（公財）伊賀市文化都市協会

- 幼・保・小中学校での文化芸術活動・体験の有無・回数
…教育委員会、伊賀市社会事業協会、保育幼稚園課

- 「劇場音楽堂等の活性化に関する法律」「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」
「女性差別撤廃条約」「子どもの権利条約」「国際人権規約」